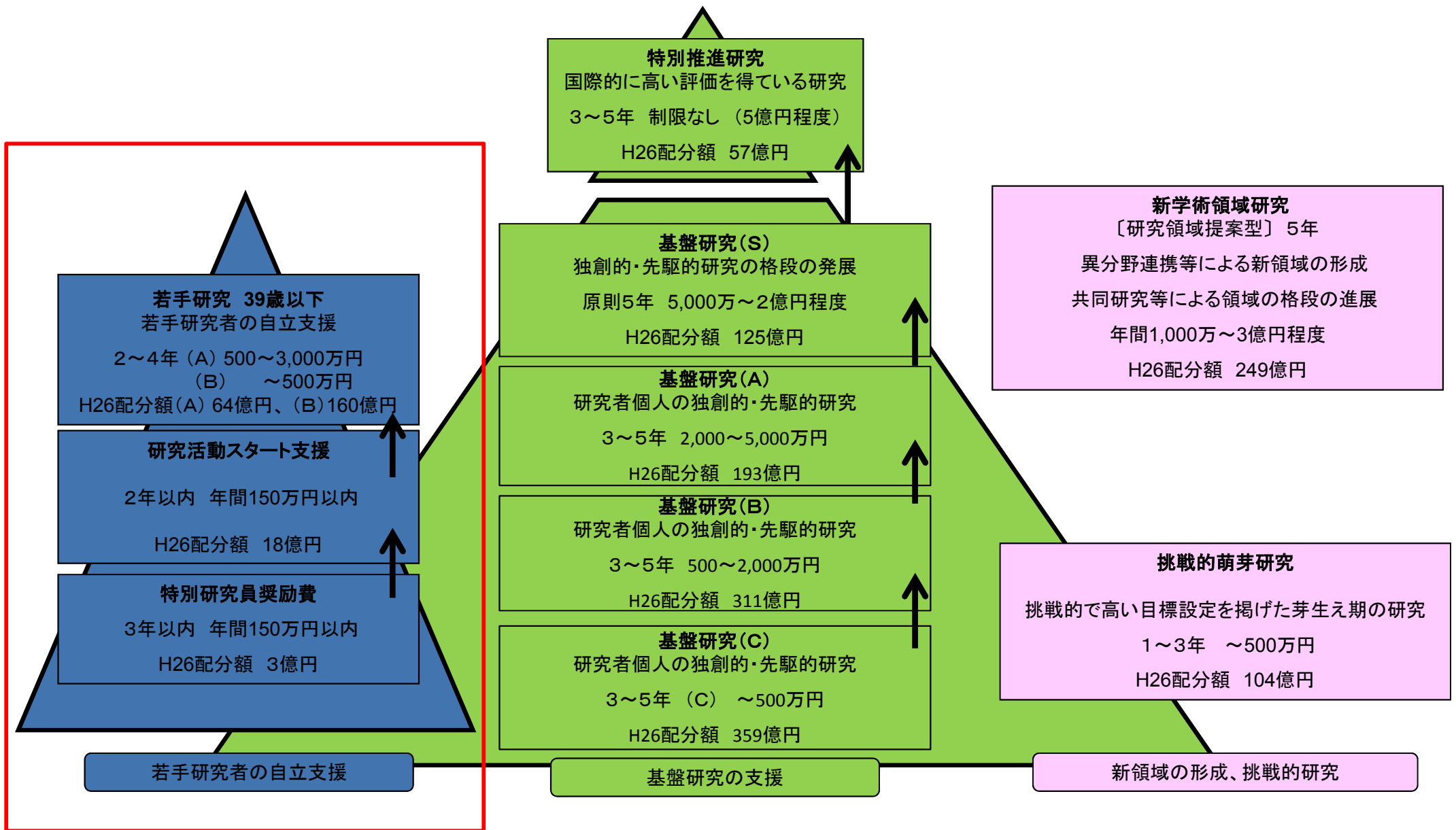


科研費における 若手研究者を巡る状況

平成27年5月25日

科学技術・学術審議会
学術分科会 研究費部会

科研費の種目構成



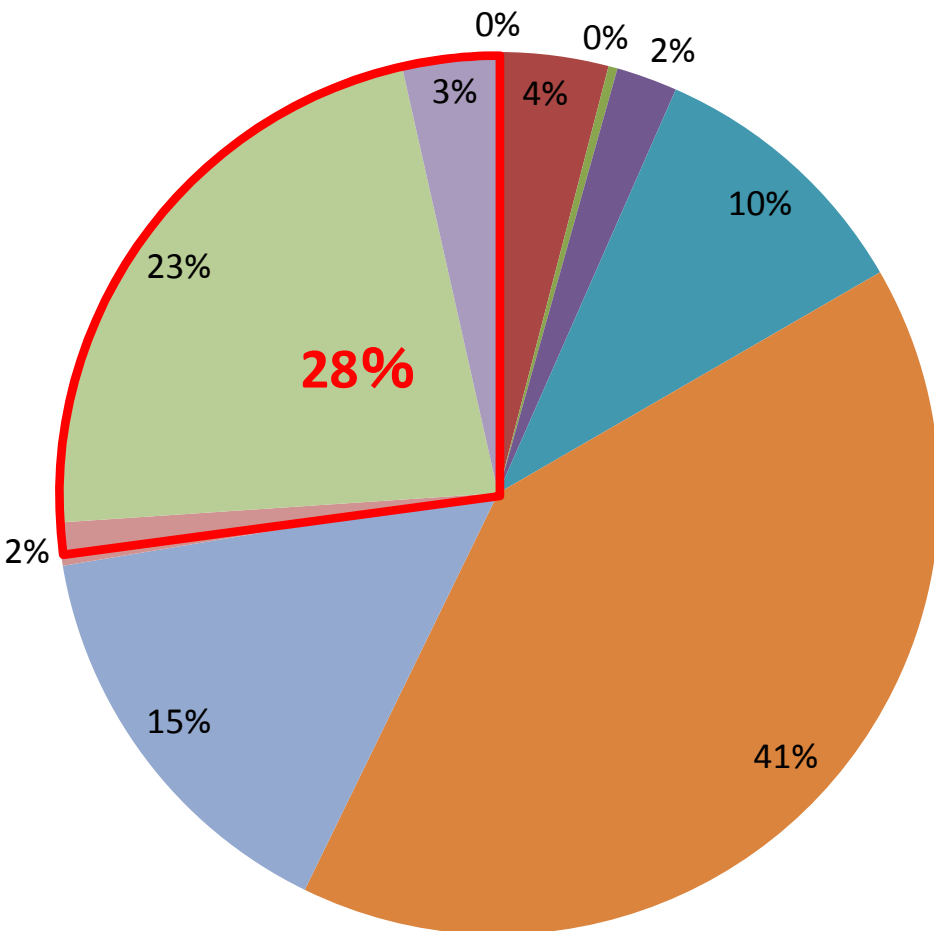
科研費における若手研究者に対する支援制度の変遷

1952(昭和27)年	・若手研究者育成のための「助成研究」を新設。
1958(昭和33)年	・「助成研究」の名称を「各個研究B」に変更。
1968(昭和43)年	・科研費制度の全面改正に伴い、「各個研究B」の名称を「奨励研究(A)」に変更。
1983(昭和58)年	・「奨励研究(A)」の応募限度額を100万円から120万円に改正。
1984(昭和59)年	・「奨励研究(A)」の対象年齢を35歳以下から37歳以下に改正。
1997(平成9)年	・「奨励研究(A)」の研究期間を1年から2年に、応募総額を120万円から300万円に改正。
2002(平成14)年	・「奨励研究(A)」を「若手研究(A・B)」に区分するとともに、応募総額を300万円から、「若手研究(A)」は500万円以上3000万円以下、「若手研究(B)」は500万円以下に改正。
2006(平成18)年	・「若手研究(スタートアップ)」を新設(対象:研究者の職を得て2年以内の研究者)。 ・「若手研究(A)」「若手研究(B)」の研究期間を2～3年間から、2～4年間に改正。
2007(平成19)年	・「若手研究(S)」を新設(対象:42歳以下の研究者)。
2008(平成20)年	・「若手研究(A・B)」の対象年齢を37歳以下から39歳以下に改正。
2009(平成21)年	・「若手研究」に受給回数制限を導入。
2010(平成22)年	・「若手研究(S・スタートアップ)」の新規募集を停止。 (参考)最先端・次世代研究開発支援プログラム(NEXT)の新設。
2011(平成23)年	・「若手研究(B)」に基金化の導入。
2013(平成25)年	・「若手研究(B)」の審査希望分野として2つの細目を選択可能とする制度の導入。

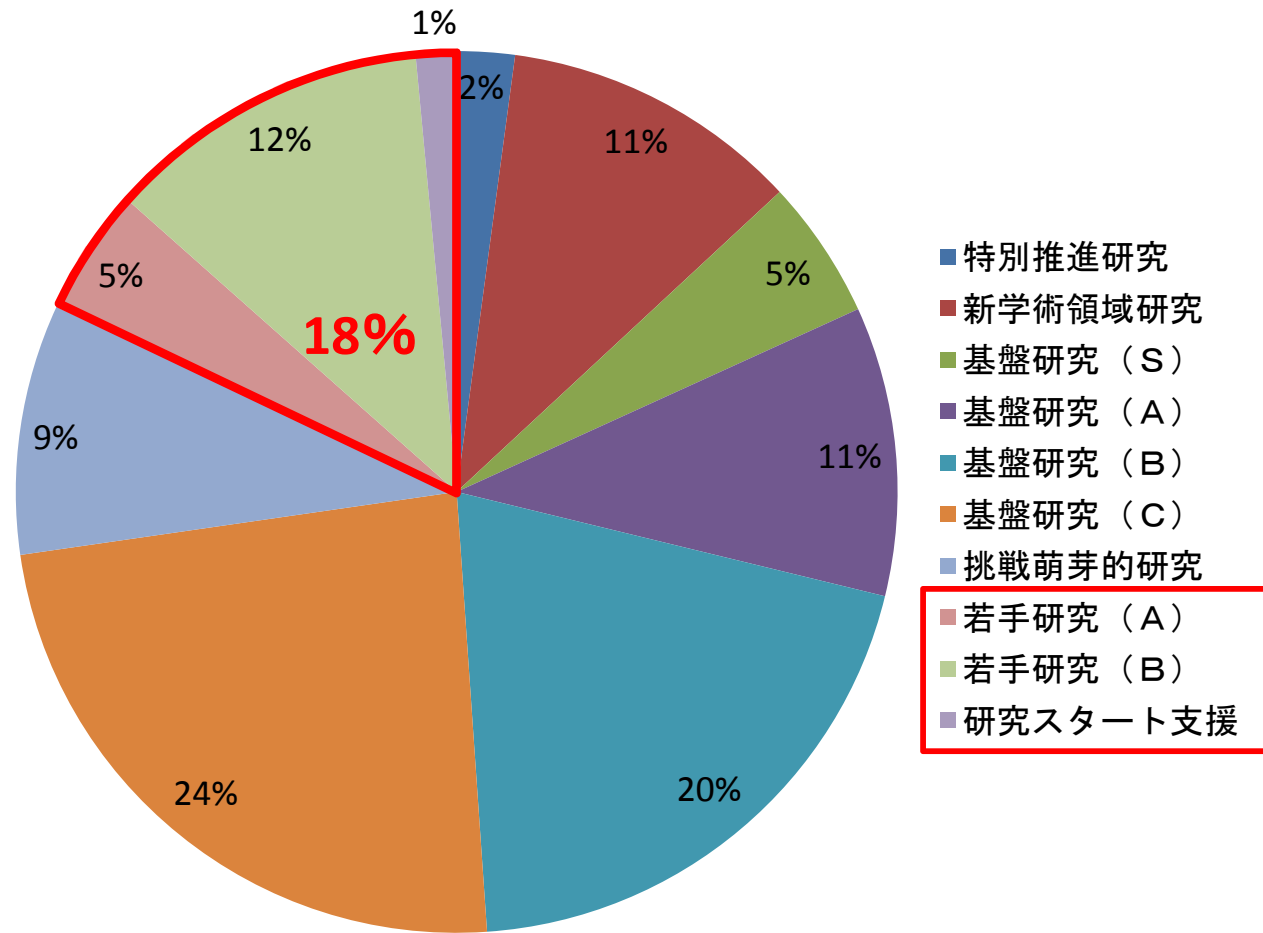
科研費採択件数・採択額の種目別割合（新規）（平成26年度）

○ 若手研究者の多くが応募する若手研究(A)及び若手研究(B)、研究スタート支援は、科研費全体の採択件数で28%、採択額で18%を占めている。

採択件数

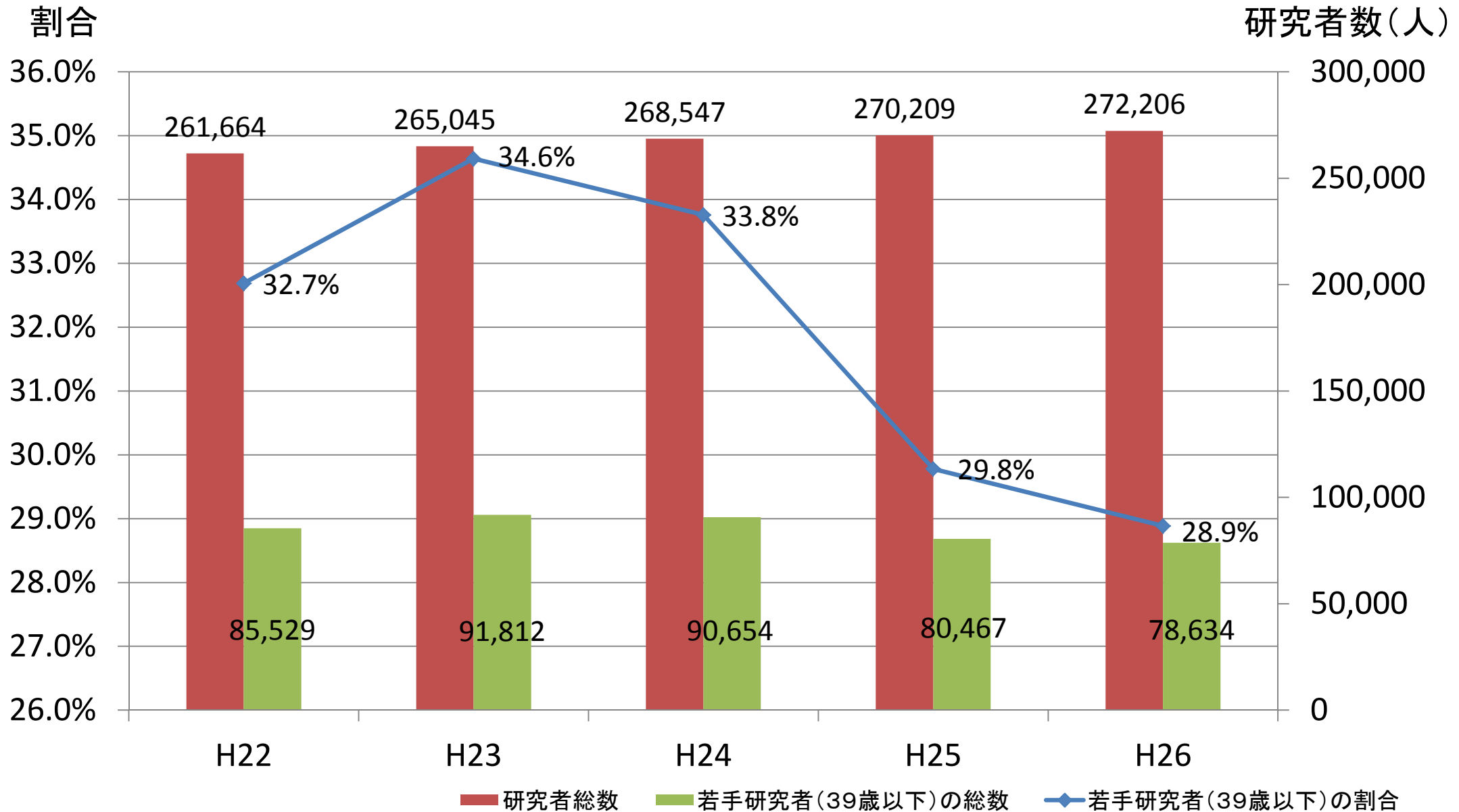


採択額



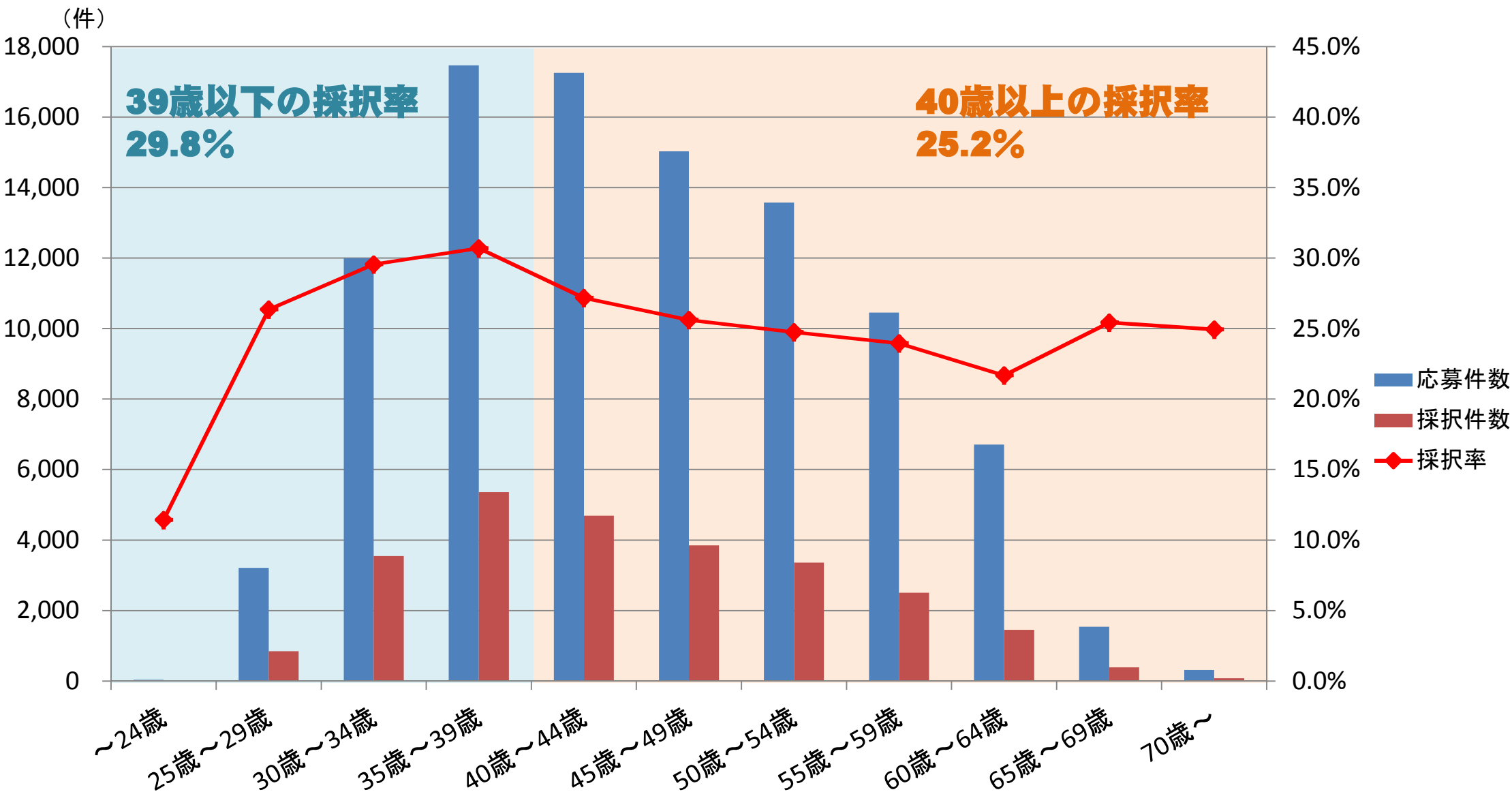
科研費の応募資格者数(39歳以下)の推移

○ 全体の応募資格者は増加している。一方、39歳以下の応募資格者は減少傾向。



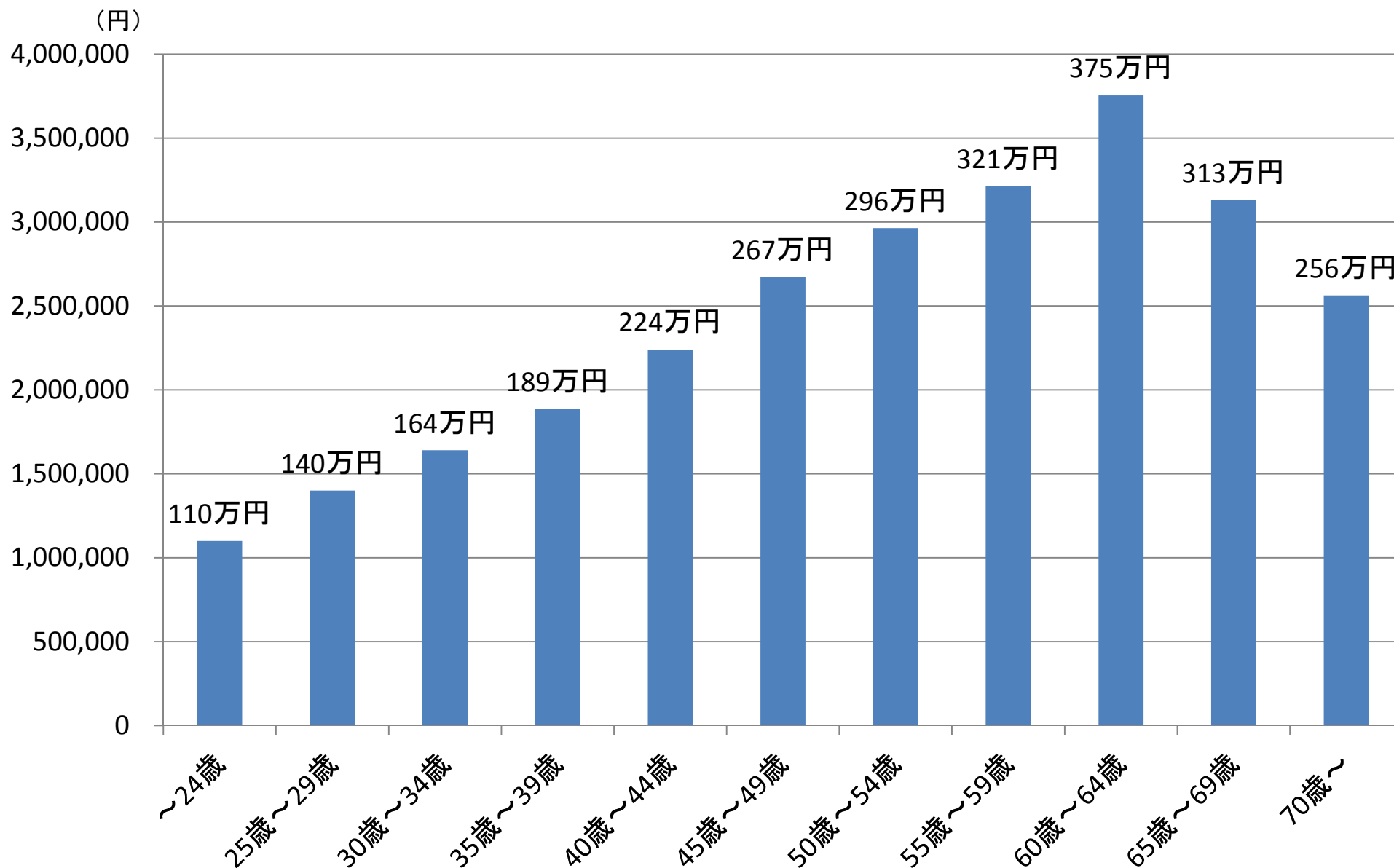
年齢別応募件数・採択件数・採択率(新規)(平成26年度)

○ 科研費全体として、応募件数・採択件数ともに35～44歳が最も多い。採択率は、年齢とともに厳しくなる傾向。



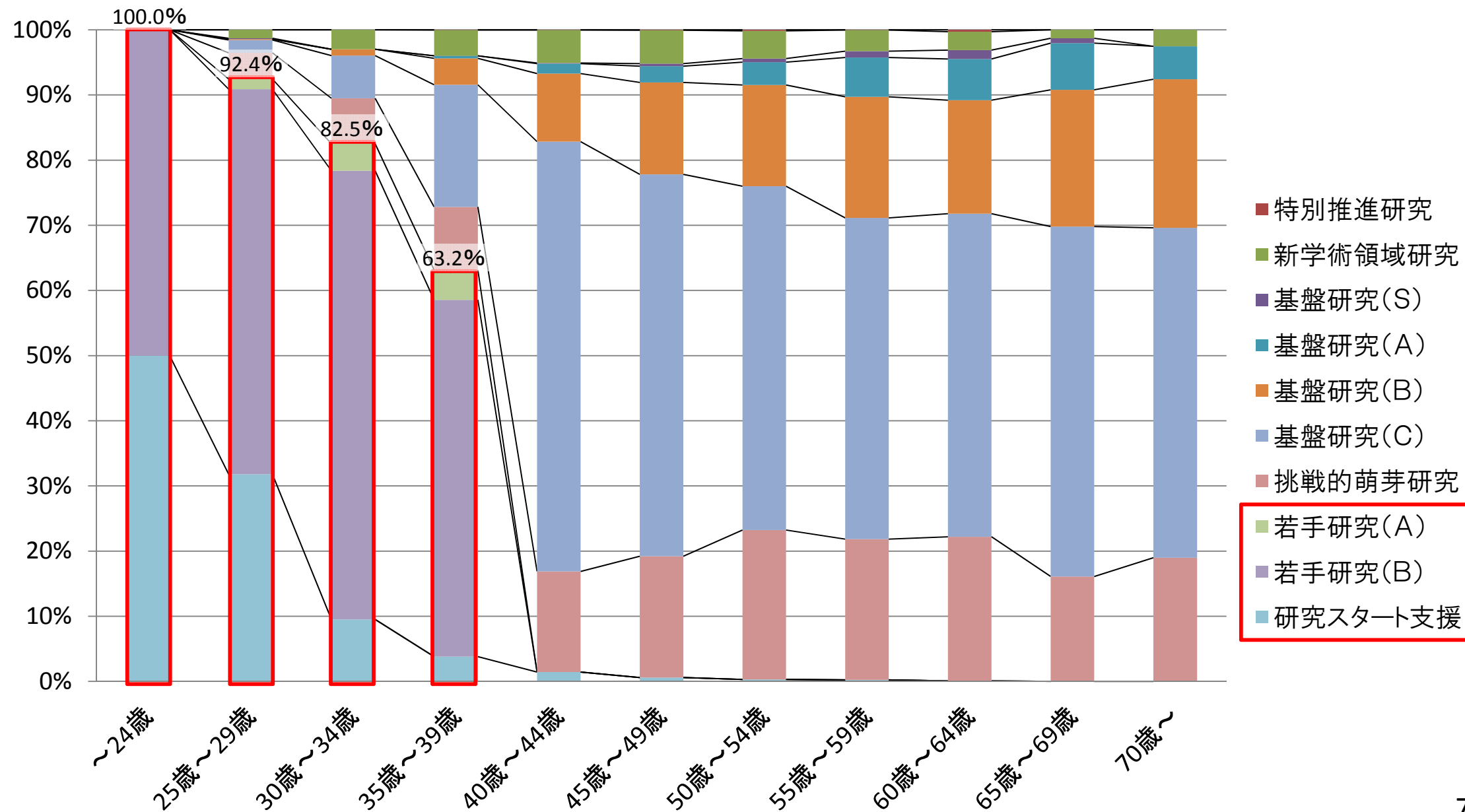
年齢別の1課題あたりの年間配分額(新規)(平成26年度)

○ 1課題あたりの年間配分額は、年齢とともに上昇する傾向にある。



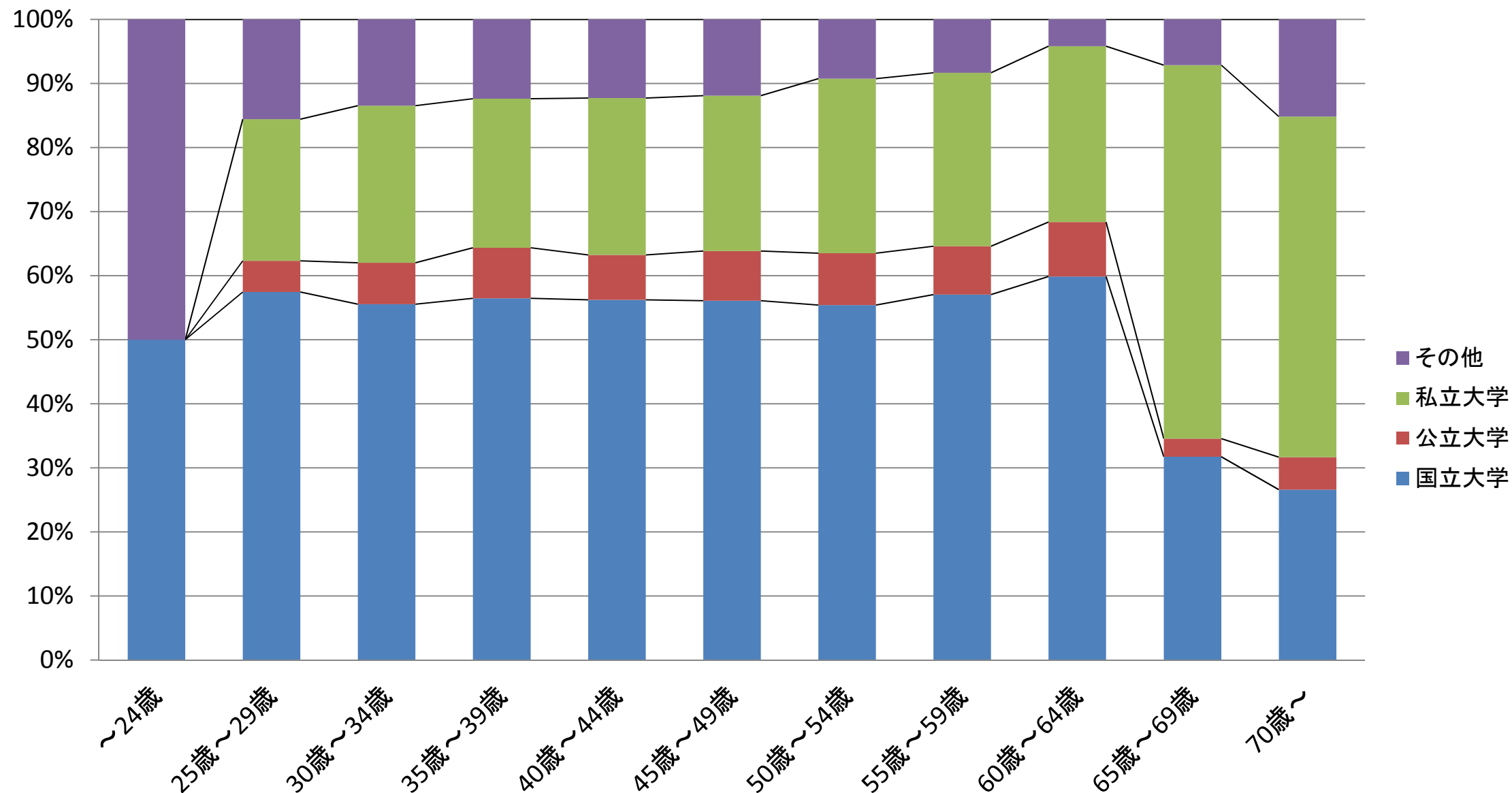
年齢別の種目別採択件数(新規)(平成26年度)

○ 39歳以下の研究者は研究活動スタート支援、若手研究の採択が大部分を占めており、40代から挑戦する研究種目が大きく変化する。



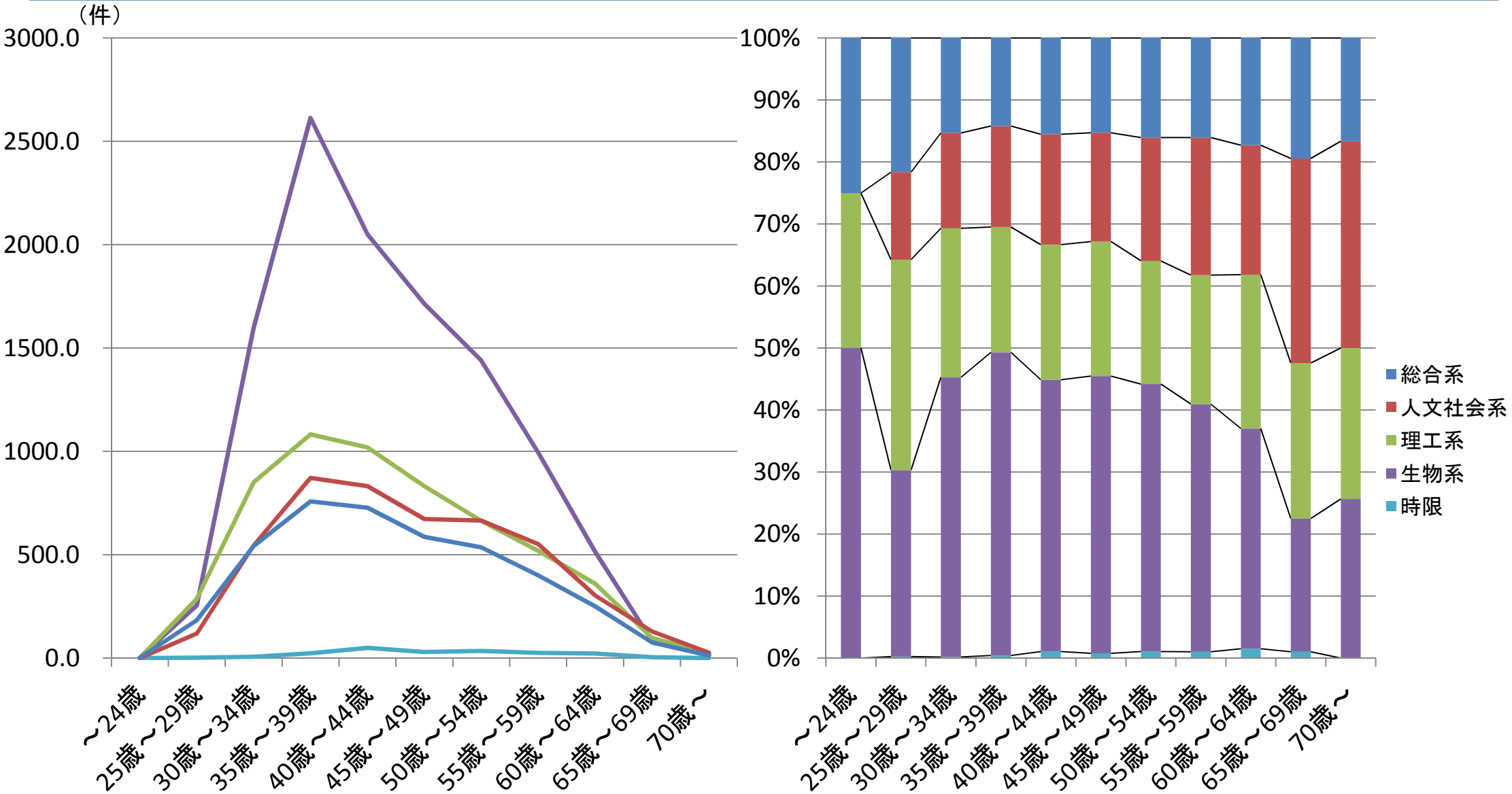
年齢別の機関種別採択件数(新規)(平成26年度)

○ 国立大学の教員が定年を迎える「60歳～64歳」までは、所属機関の割合はほぼ一定。



年齢別の系別採択件数(新規)(平成26年度)

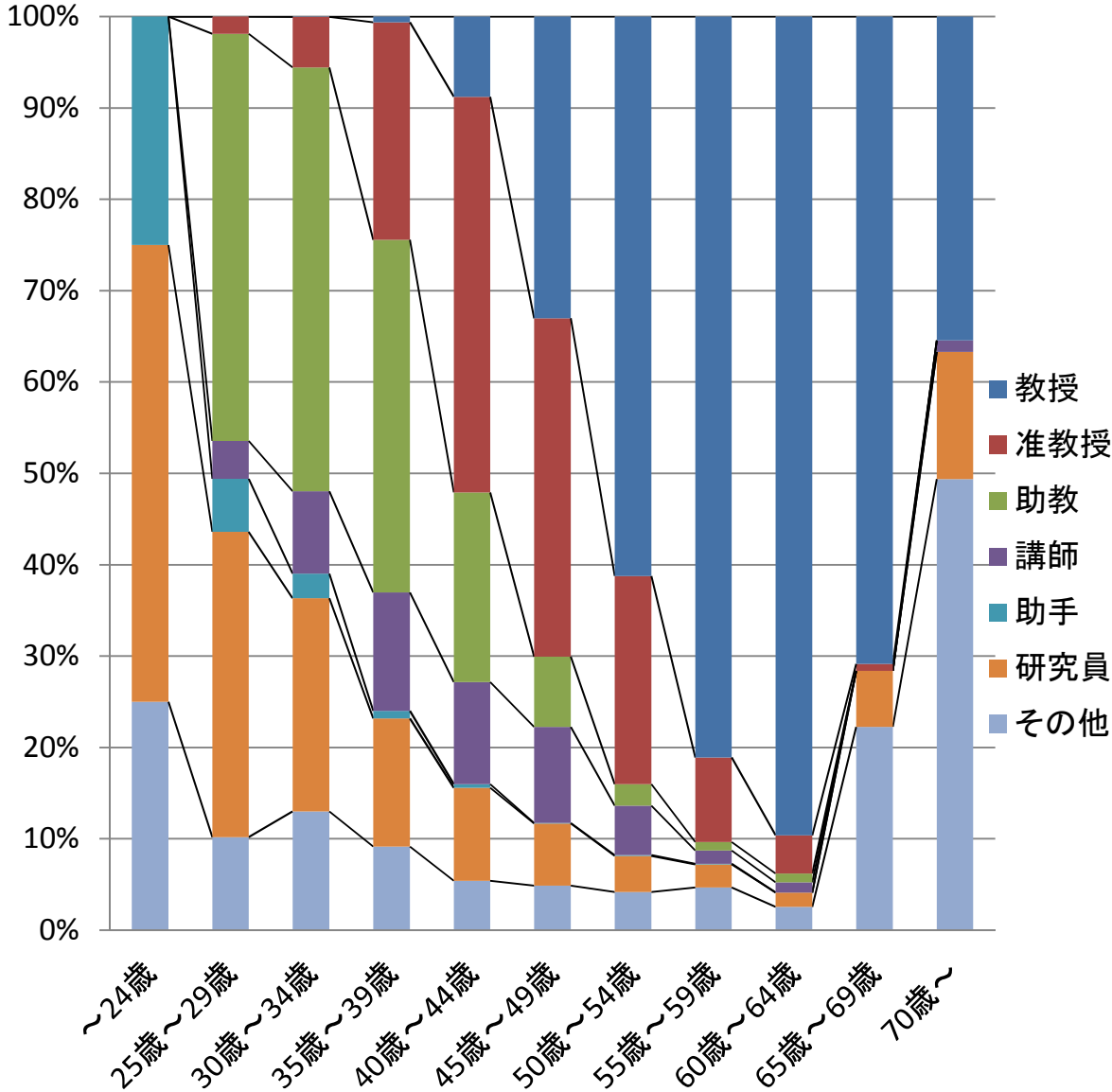
- 全ての分野で、「35歳～39歳」に採択件数のピークがある。
- 生物系の採択は、年齢とともに急激に減少するため、シェアが相対的に低下。



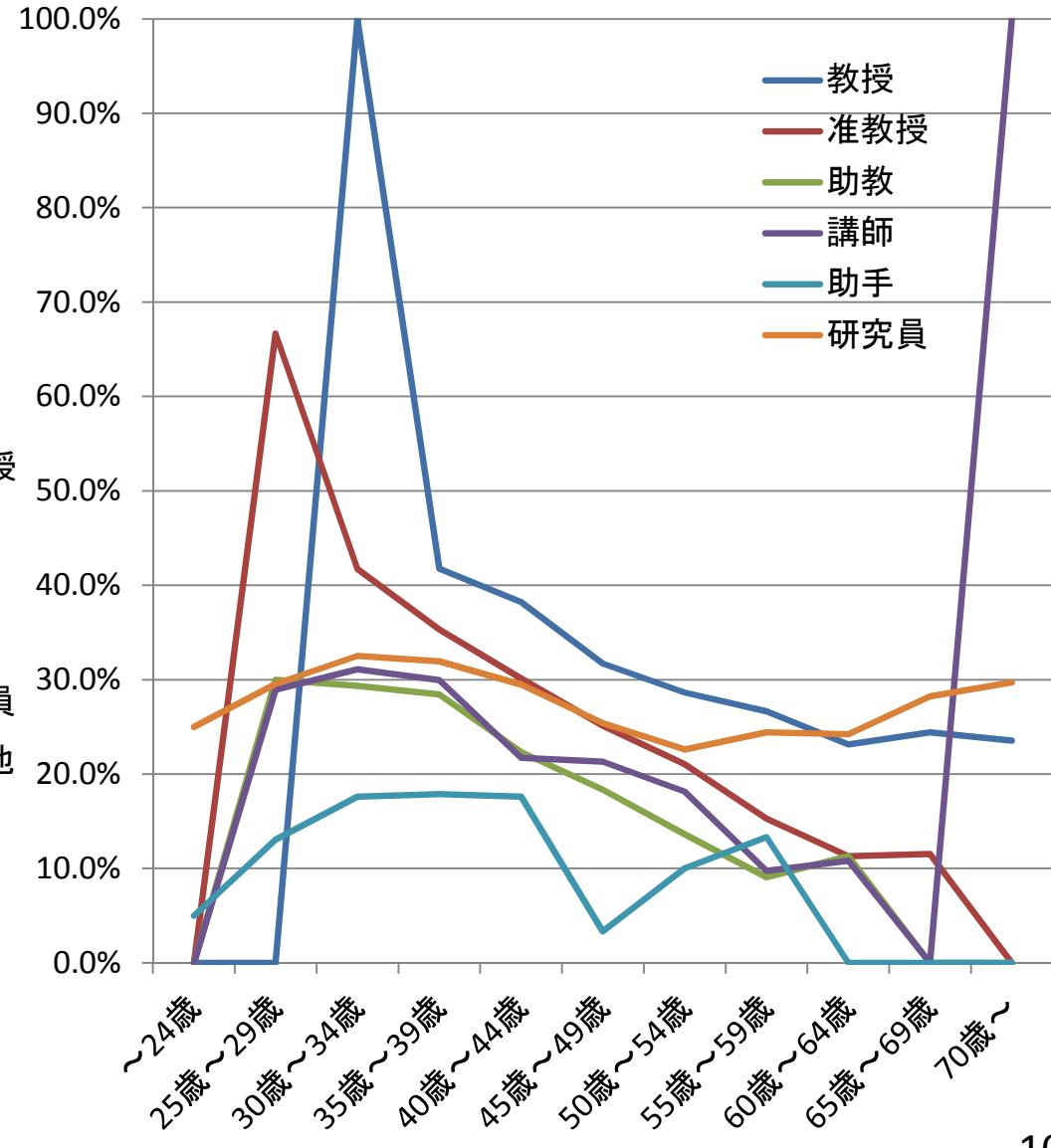
年齢別の職位別採択件数・採択率（新規）（平成26年度）

- 年齢を問わず、「教授」の採択率が高い傾向にある。
- 「研究員」以外の職位については、年齢とともに採択率が低下する傾向。

採択件数



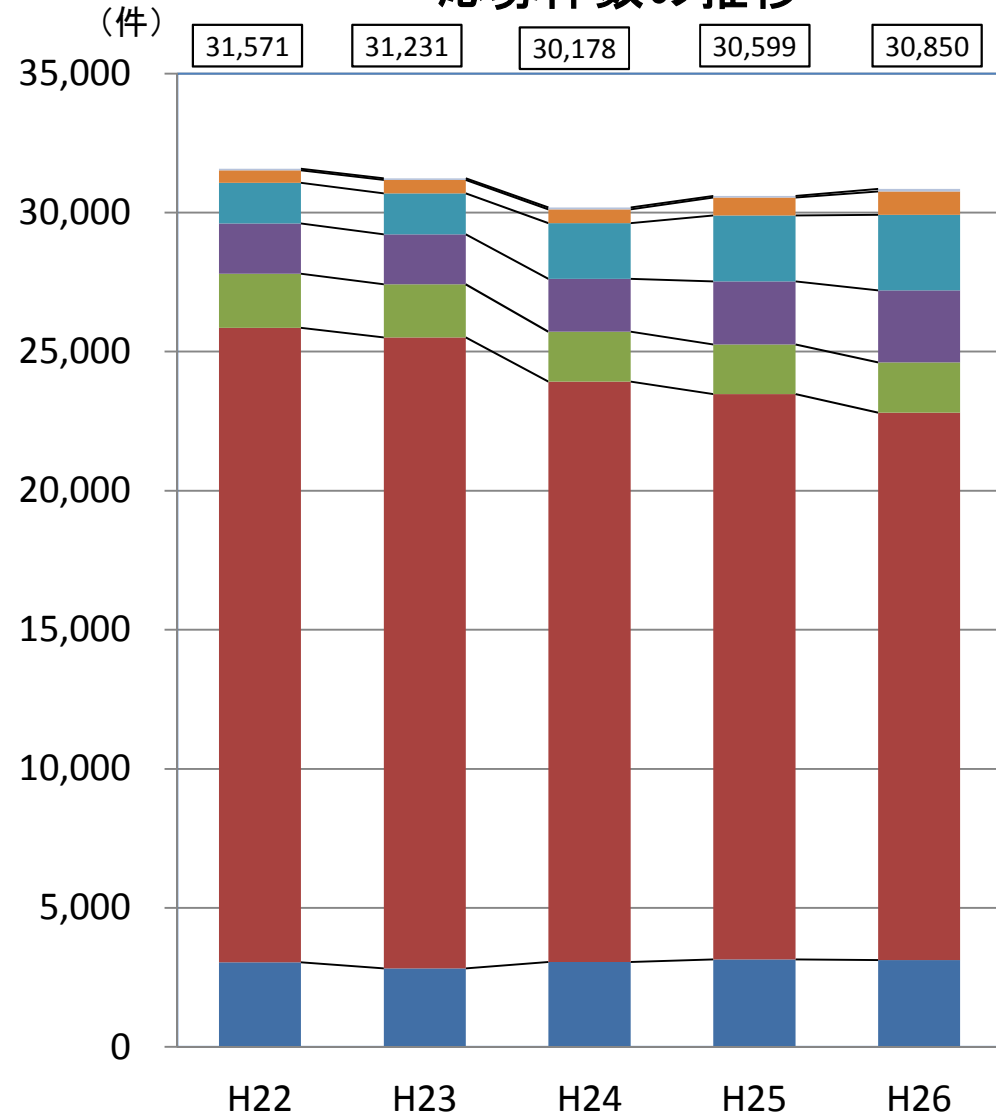
採択率



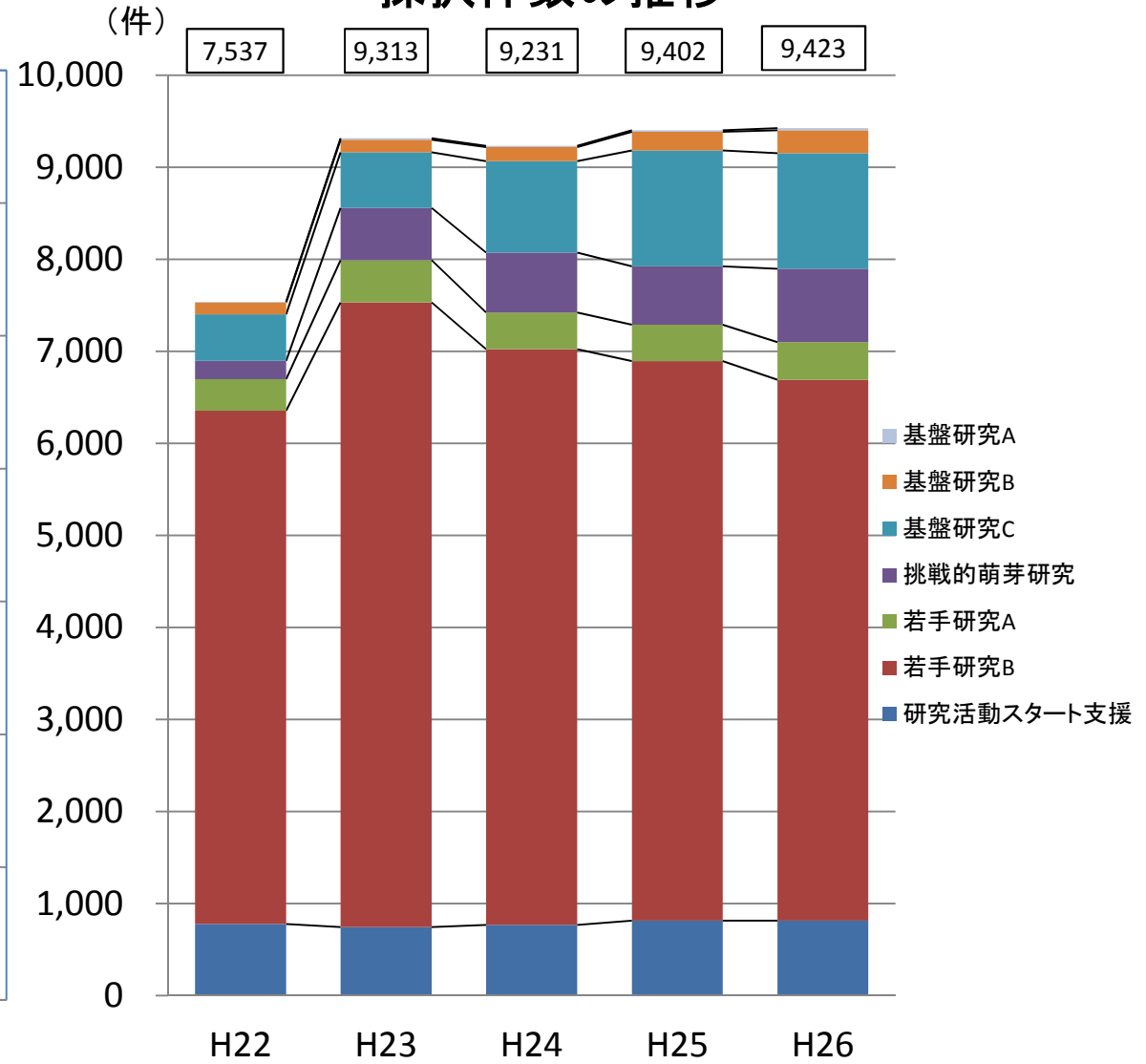
若手研究者(39歳以下)の応募・採択件数の推移(新規) (平成22年度～26年度)

- 過去5年で若手研究(A)、若手研究(B)のシェアが縮小している。
- 他方、基盤研究(C)をはじめ、基盤研究(B)、挑戦的萌芽研究のシェアが拡大傾向にある。

応募件数の推移



採択件数の推移

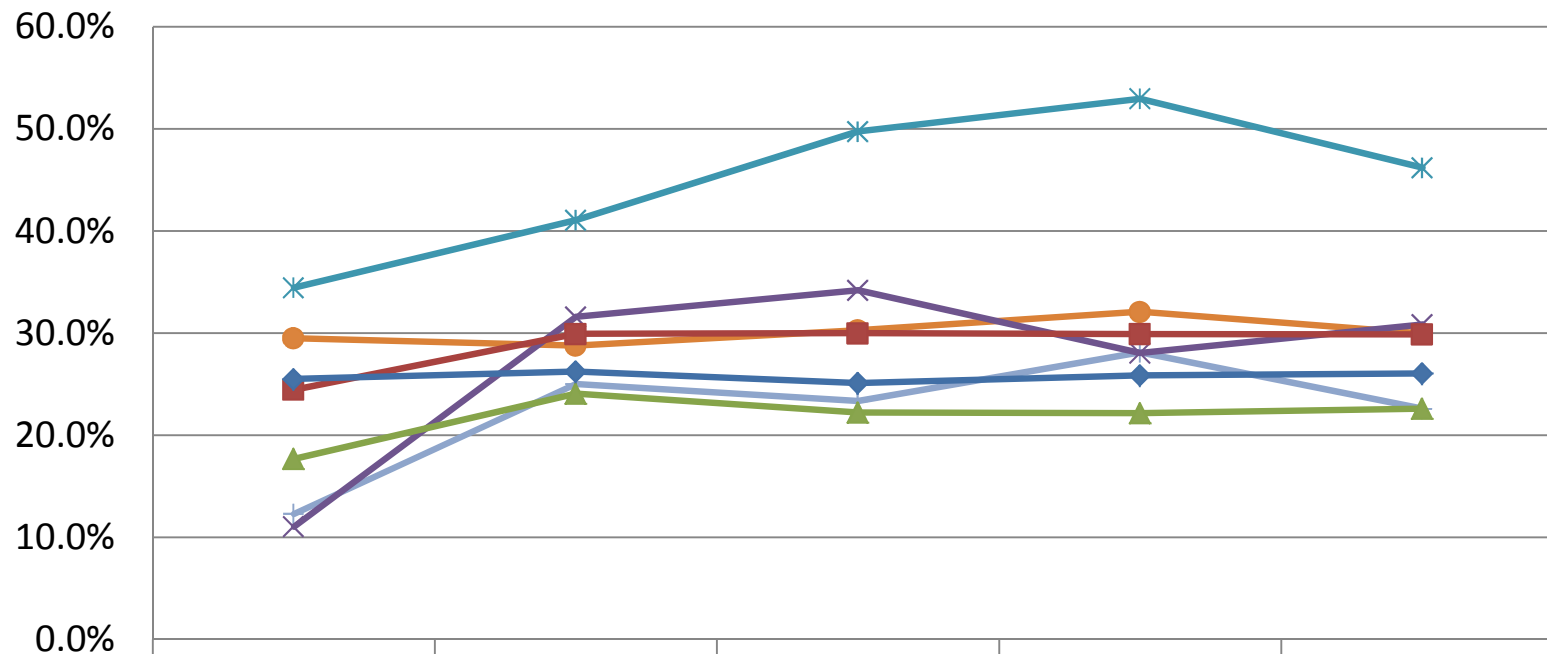


※平成21年度より若手研究に受給回数制限を導入している。

若手研究者(39歳以下)の研究種目別新規採択率の推移 (平成22年度～26年度)

- 基盤研究(C)の新規採択率は上昇。それ以外の研究種目は、20～30%でほぼ一定。
- 基盤研究(C)とその他の種目の採択率に10ポイント以上の差が生じており、その差は過去5年間で拡大傾向にある。

新規採択率



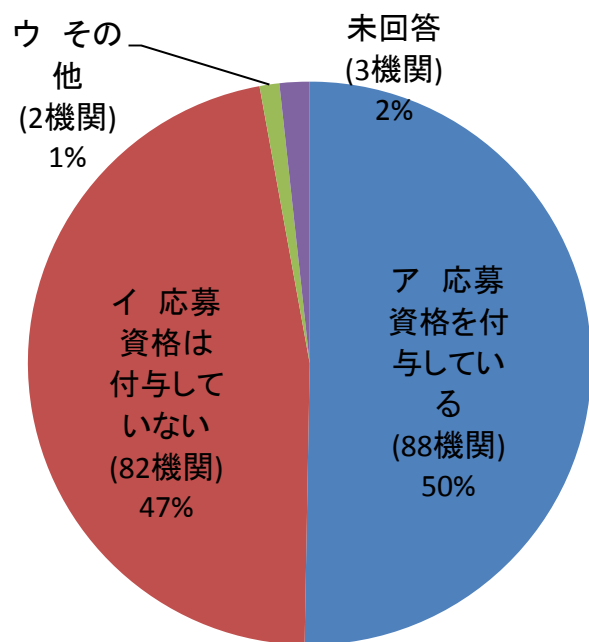
	H22	H23	H24	H25	H26	(参考)H26	
—+ 基盤研究A	12.3%	25.0%	23.3%	28.1%	22.6%	40歳～	全体
—● 基盤研究B	29.5%	28.8%	30.3%	32.1%	30.0%	22.7%	23.2%
—* 基盤研究C	34.4%	41.1%	49.7%	52.9%	46.2%	28.1%	29.4%
—× 挑戦的萌芽研究	11.0%	31.6%	34.2%	28.1%	30.8%	24.7%	25.7%
—▲ 若手研究A	17.7%	24.1%	22.2%	22.1%	22.6%	—	22.6%
—■ 若手研究B	24.4%	29.9%	30.0%	29.9%	29.9%	—	29.9%
—◆ 研究活動スタート支援	25.5%	26.2%	25.1%	25.8%	26.0%	18.8%	24.9%

ポスドクへの応募資格の付与について【全体】

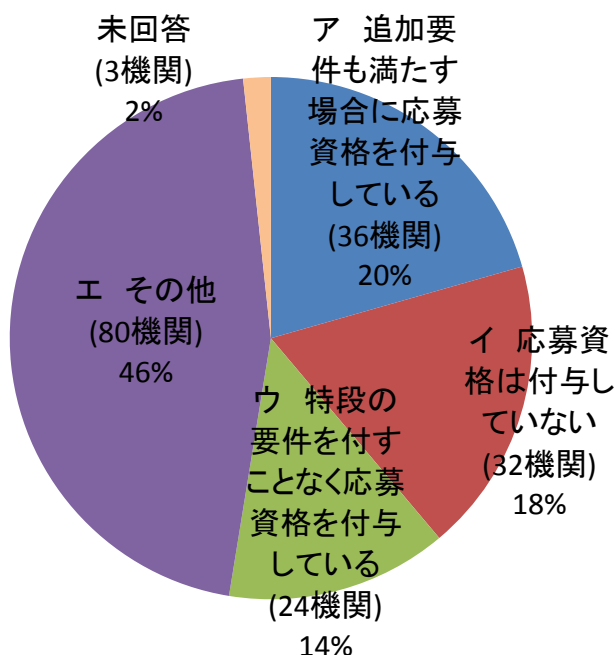
- 科研費により雇用されるポスドクについては、88機関(50%)が応募資格を付与。また、82機関(47%)は応募資格を付与していなかった。その理由としては、雇用元の業務に専念するためとの回答が最も多かった。
- 科研費以外の外部資金により雇用されるポスドクについては、60機関(34%)が当該ポスドクに応募資格を付与。雇用元の業務に専念するためなどの理由から、32機関(18%)は応募資格を付与していなかった。
- 運営費交付金等の内部資金により雇用されるポスドクについては、91機関(52%)が当該ポスドクに応募資格を付与。雇用元の業務に専念するためなどの理由から、20機関(12%)は応募資格を付与していなかった。

注) 科研費においては、ポスドクに応募資格についての制限を設けていない

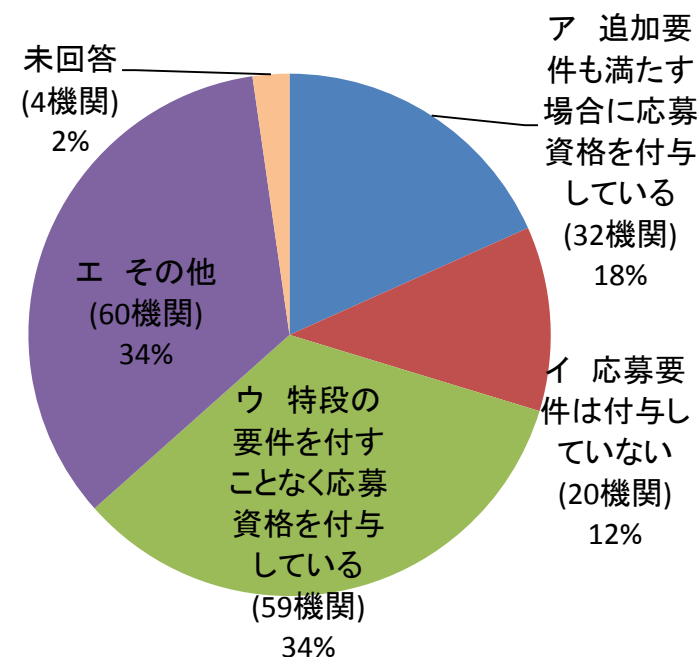
科研費で雇用のポスドク



科研費以外の外部資金で雇用のポスドク



内部資金で雇用のポスドク

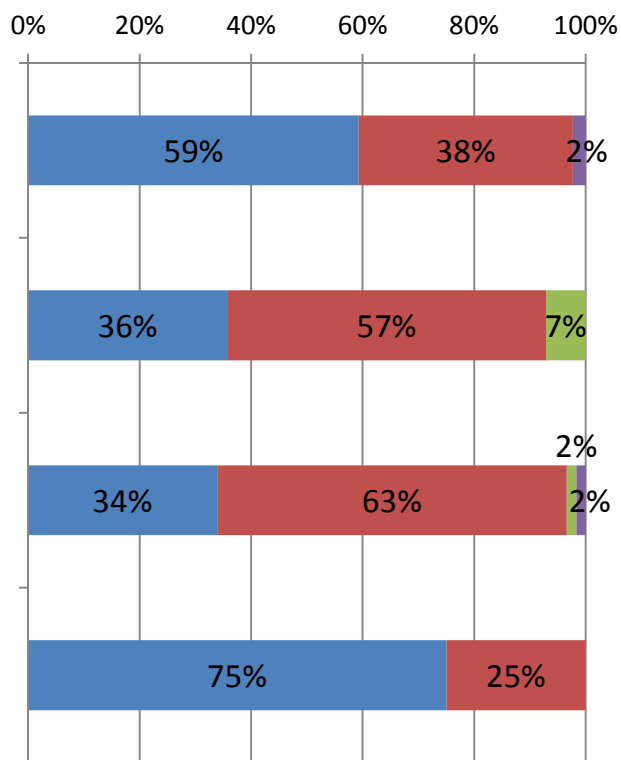


調査対象: 全国立大学及びそれ以外の研究機関で平成25年度の科研費交付件数が58件以上の機関(計200機関) (調査時期: 平成25年9月17日~10月8日)

回答率: 87.5%(175機関から回答)

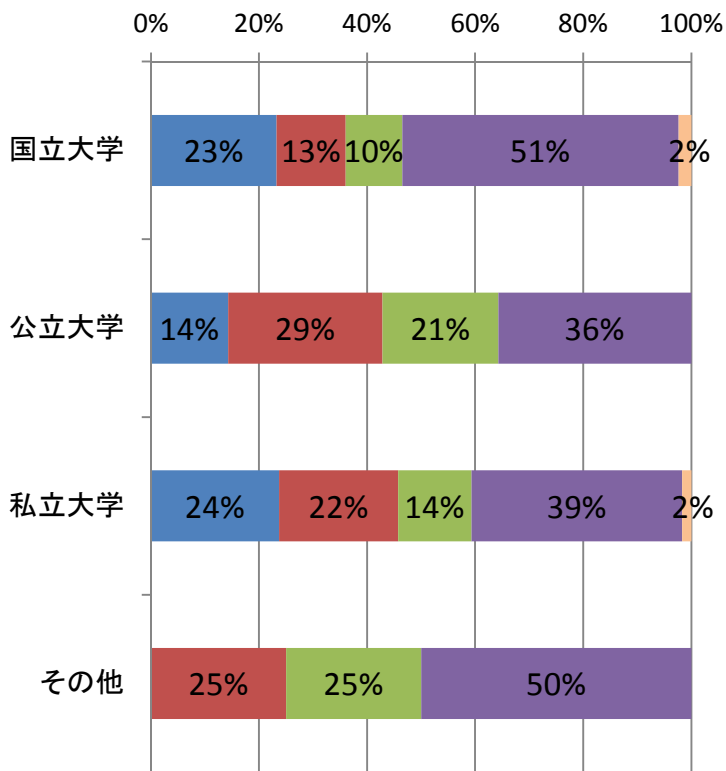
ポストクへの応募資格付与について【機関種別】

科研費で雇用のポストク



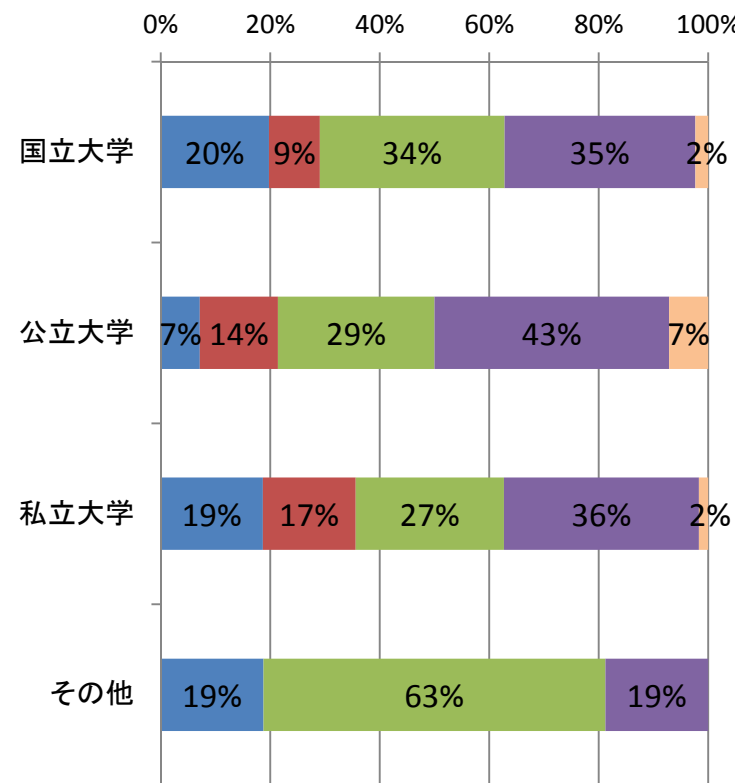
- ア 応募資格を付与している
- イ 応募資格は付与していない
- ウ その他
- 未回答

科研費以外の外部資金で雇用のポストク



- ア ポストクのみを対象とする要件も満たす場合に応募資格を付与している
- イ 応募資格は付与していない
- ウ 特段の要件を付すことなく応募資格を付与している
- エ その他

内部資金で雇用のポストク



- ア ポストクのみを対象とする要件も満たす場合に応募資格を付与している
- イ 応募要件は付与していない
- ウ 特段の要件を付すことなく応募資格を付与している
- エ その他
- 未回答

調査対象： 全国立大学及びそれ以外の研究機関で平成25年度の科研費交付件数が58件以上の機関(計200機関) (調査時期:平成25年9月17日~10月8日)

回答率:87.5%(175機関から回答)

ポスドクに応募資格を付与していない主な理由

【資金を問わず共通している理由】

- 雇用元の業務に専念する必要がある。また、ポスドクが科研費以外の研究を主体的に行う環境(施設や教育を含む)を提供できない。
- 学内の申し合わせにより、ポスドクには科研費の応募資格を付与していない。

【科研費で雇用されているポスドクについて】

- 科研費被雇用者は本研究課題に対するエフォートが100%であると考えられる。
- 勤務時間やエフォートを管理する際に、財源確保及び人事制度上課題がある。
- 科研費により雇用されているポスドクは、本学においては雇用元の課題遂行中のみ身分を有していると考える。雇用契約外の時間についてはそもそも本学においての身分が無いいため、本学において応募要件を満たしているとは考えていない。

【外部資金で雇用されているポスドクについて】

- 外部資金で雇用される研究者は、雇用原資の研究に専念する必要があると考える。
- 外部資金により雇用されているポスドクは、本学においては雇用元の課題遂行中のみ身分を有していると考える。雇用契約外の時間についてはそもそも本学においての身分が無いいため、本学において応募要件を満たしているとは考えていない。

ポスドクへの応募資格の付与について「その他」の内容(主なもの)

【外部資金で雇用されているポスドクについて】

○該当者がいない。

○雇用財源となっている外部資金のルールを考慮し、応募資格の付与を個別に判断している。

【内部資金で雇用されているポスドクについて】

○実態を確認の上、個別に応募資格付与の可否を判断している。

○部局ごとに受入体制が異なるため、応募資格の付与状況が異なる。

○本学のポスドクは単年度任期で、応募時に所属していても次年度の採択時に再任されてい
るとは限らないことから、次年度の再任を直接的に決定するポスドク所属の責任者の判断に
より応募資格を付与している。

○内部資金によりポスドクを雇用する制度がない。

外部資金で雇用されるポスドクへの追加要件

- 外部資金制度の要件で、対象のポスドクが科研費に申請することを認めていること。
- 「①研究代表者としての資質があること」、「②雇用経費元の機関等が科研費による研究遂行を認めていること」、「③実際に研究活動を行える体制(場所、時間)が整っていること」、「④採択年度内に6ヶ月以上補助事業を遂行できなくなる者ではないこと」の4つの要件をすべて満たしていることを所属部局長等が認めた者であること。
- 雇用元の規程において、他資金による研究活動に従事することが認められており、かつ科研費により雇用されるポスドクに応募資格を付与する場合の留意点が確認されていること。
- 人件費をエフォート管理できる者で、「①研究を遂行するための設備が確保され、研究に従事していること。ただし、研究室については、所属していた学部、他学部を問わず、必ずしも単独の研究室である必要はないこと」、「②採択された場合、科学研究費助成事業の機関管理ができること」、「③常時、事務的な連絡のできる環境が整っていること」、「④設備等について、寄付の手続きができること」、「⑤採択された場合、研究課題の研究期間中は、上記①～④の要件を満たすことを保障されていること」の5つの要件をすべて満たしていると学部等の長の証明が得られる者であること。

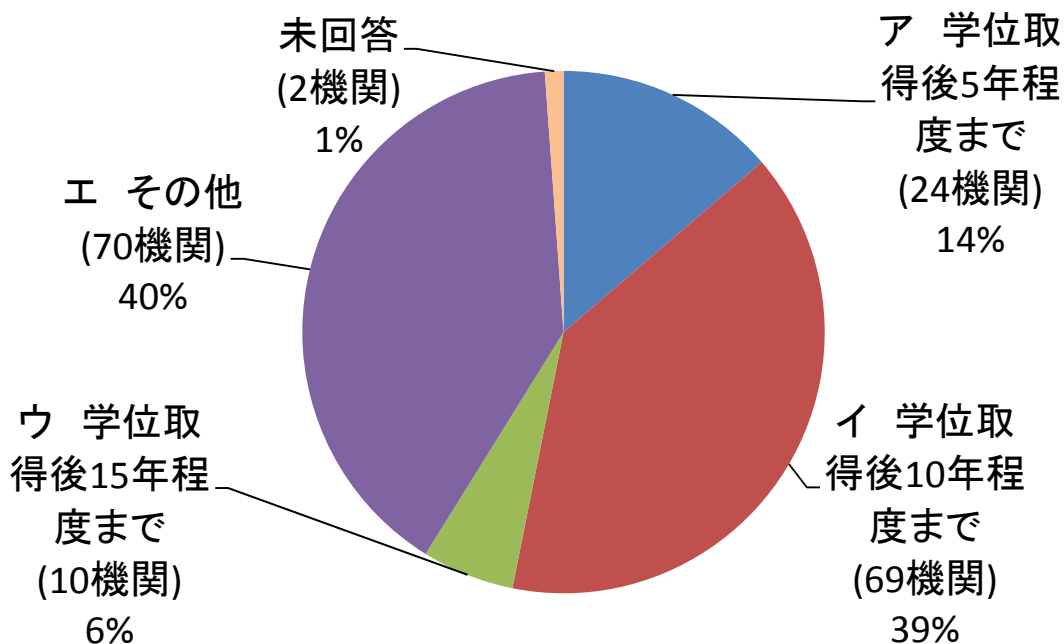
内部資金で雇用されるポスドクへの追加要件

- 所属長の申請に基づき学長等が認可した者であること。
- 「①研究代表者としての資質があること」、「②実際に研究活動を行える体制(場所、時間)が整っていること」、「③採択年度内に6ヶ月以上補助事業を遂行できなくなる者ではないこと」の3つの要件をすべて満たしていることを所属部局長等が認めた者であること。
- 雇用経費に基づき専従義務があるので勤務時間外に科研費の研究を行える者であること。ただし、次年度も雇用することが内定している者に限る。これらについて受入教員が責任を持って認め、かつ部局長が認めた者であること。
- 「①研究を遂行するための設備が確保され、研究に従事していること。ただし、研究室については、所属していた学部、他学部を問わず、必ずしも単独の研究室である必要はない」、「②採択された場合、科学研究費助成事業の機関管理ができること」、「③常時、事務的な連絡のできる環境が整っていること」、「④設備等について、寄付の手続きができること」、「⑤採択された場合、研究課題の研究期間中は、上記①～④の要件を満たすことを保障されていること」の5つの要件をすべて満たしていると学部等の長の証明が得られる者であること。
- 本来業務に支障がないことを書面で確認し、雇用契約更新限度(5年)を越えない範囲で研究を実施できる者であること。

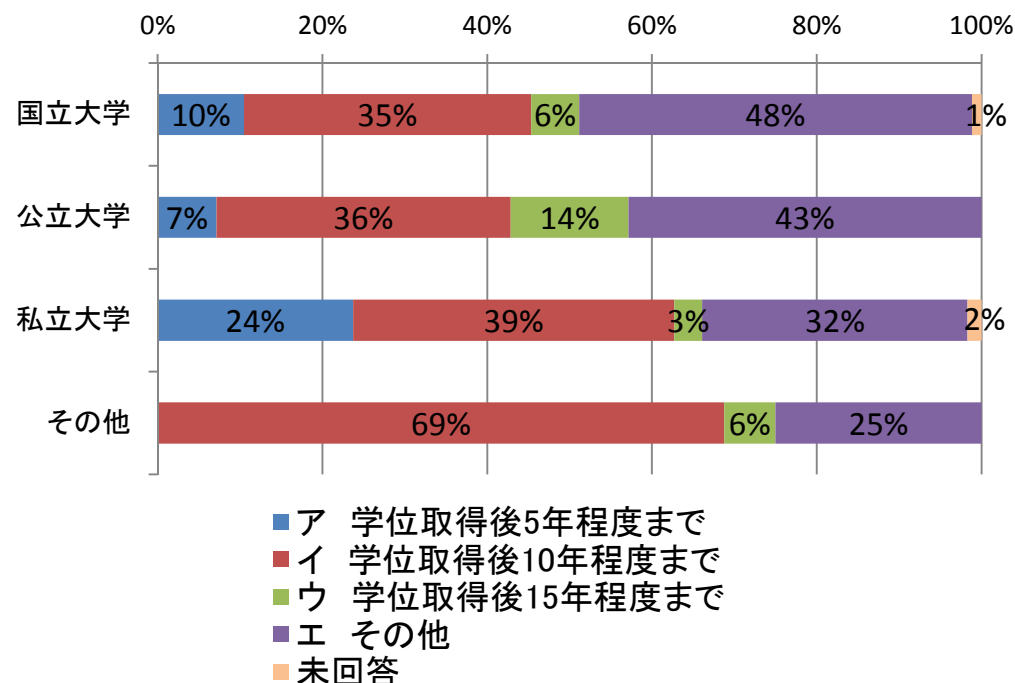
学位取得時期を「若手研究」の応募要件とする場合

- 学位取得時期を応募要件とする場合の年数については、「その他」を選択した70機関(40%)を除き、69機関(39%)が学位取得後10年程度までを選択。「現在の年齢制限との整合性を維持するため」というのが主な理由。
- 「その他」を選択した70機関(40%)からは、「年齢要件と学位取得時期とをうまく組みあわせると良い」、「学位取得時期は分野によって相当異なるため一律に応募要件とすることは適当ではない」、「現状どおり年齢による応募要件で良い」などの意見がある。

全体(175機関)



研究機関種別



調査対象: 全国立大学及びそれ以外の研究機関で平成25年度の科研費交付件数が58件以上の機関(計200機関) (調査時期:平成25年9月17日~10月8日)

回答率:87.5%(175機関から回答)

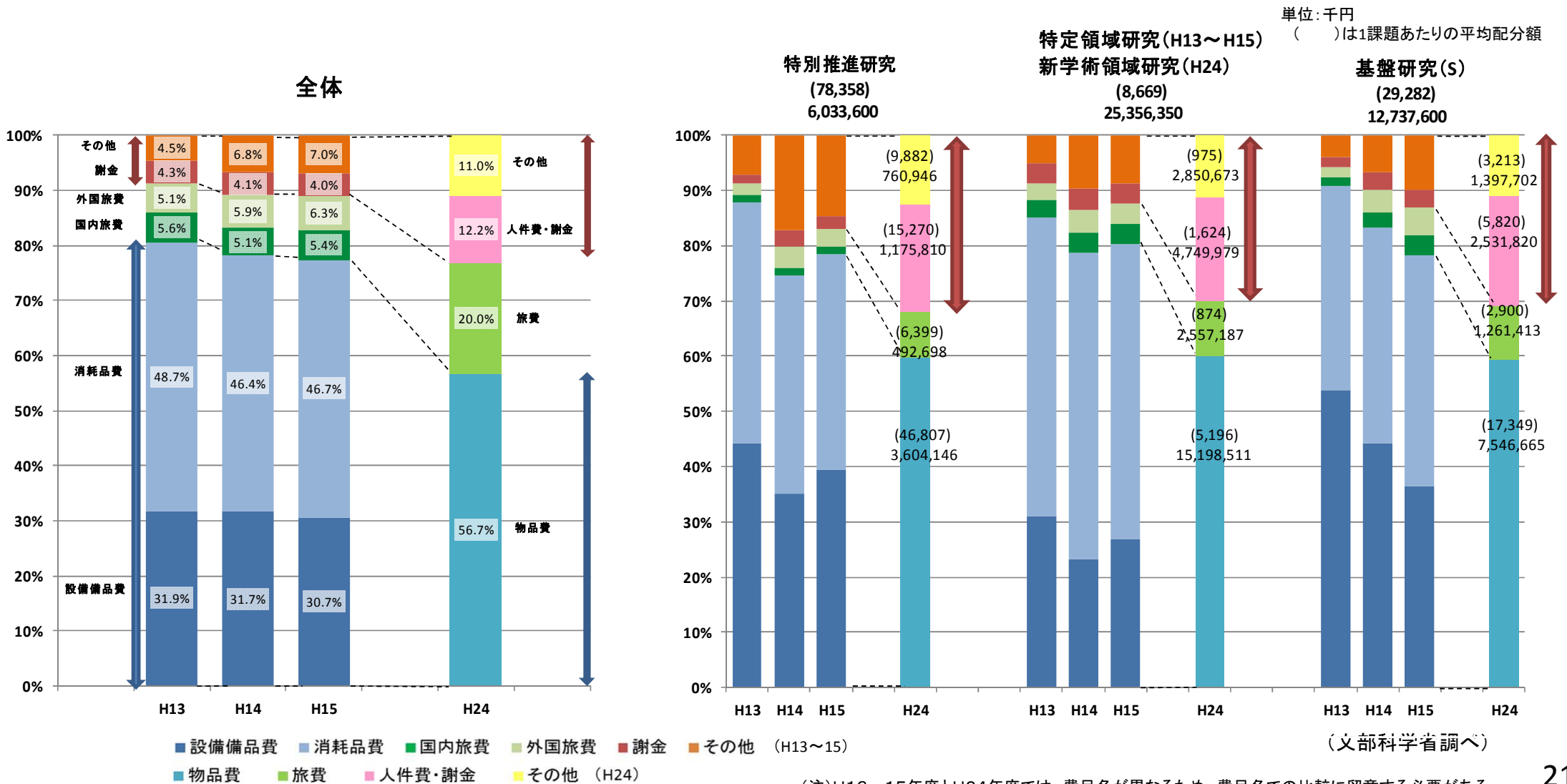
主な事業における若手研究者の年齢等の要件

事業	実施主体	支援額	若手研究者の要件
【個人補助・雇用】			
科学研究費助成事業 「若手研究(A)」 「若手研究(B)」	文部科学省 日本学術振興会	若手研究(A): 500万～3000万円/2～4年 若手研究(B): ～500万円/2～4年	年齢による制限 (満39歳以下)
最先端・次世代研究開発支援プログラム (NEXT)	内閣府 日本学術振興会	～2億円/～4年	年齢による制限 (満45歳以下)
厚生労働科学研究費補助金 「若手育成型」	厚生労働省	100万～500万円/年 ※事業によって支援額が異なる	年齢による制限 (満39歳以下)
特別研究員(PD)	日本学術振興会	～150万円/年(研究費) 36万2000円/月(研究奨励金)	学位取得後期間による制限 (博士号取得後5年未満)
基礎科学特別研究員	理化学研究所	100万円/年(研究費) 48万7000円/月(給与)	学位取得後期間による制限 (博士号取得後5年未満)
【機関補助(システム補助)】			
テニュアトラック普及・定着事業	文部科学省	～1200万円/2年(スタートアップ経費) ※システム改革経費は別途措置	学位取得後期間と年齢による制限 (博士号取得10年後以内かつ40歳未満)
科学技術人材育成のコンソーシアムの 構築事業	文部科学省	～1000万円/2年(スタートアップ経費) ※システム改革経費は別途措置	学位取得後期間と年齢による制限 (博士号取得10年後以内かつ40歳未満)
【海外の支援事業(参考)】			
Career Development Awards (K series)	NIH (National Institutes of Health)	～5万ドル/1～5年(研究費) 7万5000～10万5000ドル/年(給与) ※K02(Independent Scientist Award)の 場合。K02の中でも種目によって支援額 が異なる	K02: 独立したばかりの研究者 K22: ポスドク経験2年以上かつ独立した 研究者として2年以下 K23: 指導者の下で研究経験を積み、独立 した臨床医学研究者を目指す研究者 など
ERC Starting Grants	ERC(European Research Council)	～150万ユーロ/1～5年	学位取得後期間による制限 (PhD取得後2～7年)

注) 学問分野によって異なる応募要件を設けるものや、産休・育休を取得した者等の要件を緩和するもの、学位取得者だけではなく満期退学者の応募を認めるものなどがあるため、表中で取り上げている応募要件はその一部であることに留意が必要。
(各事業の公募要領等より文部科学省作成)

科研費の研究種目別費目構成比の変化(H13、14、15、24年度の比較) ①

- 科研費全体で見ると、「人件費・謝金及びその他」は11%から23%に倍増し、「物品費」は77%から57%に減少している。
- 特別推進研究、新学術領域研究、基盤研究(S)において、「人件費・謝金及びその他」は配分額の3割を占めている。



(注)H13~15年度とH24年度では、費目名が異なるため、費目名での比較に留意する必要がある。

科研費の研究種目別費目構成比の変化(H13、14、15、24年度の比較) ②

- 基盤研究(C)及び若手研究(B)では「旅費」が3割を占めている。
- 基盤研究(B)では、「人件費・謝金及び旅費」で配分額の半分を占めている。

単位:千円
()は1課題あたりの平均配分額

基盤研究(A)
(9,196)
18,888,800

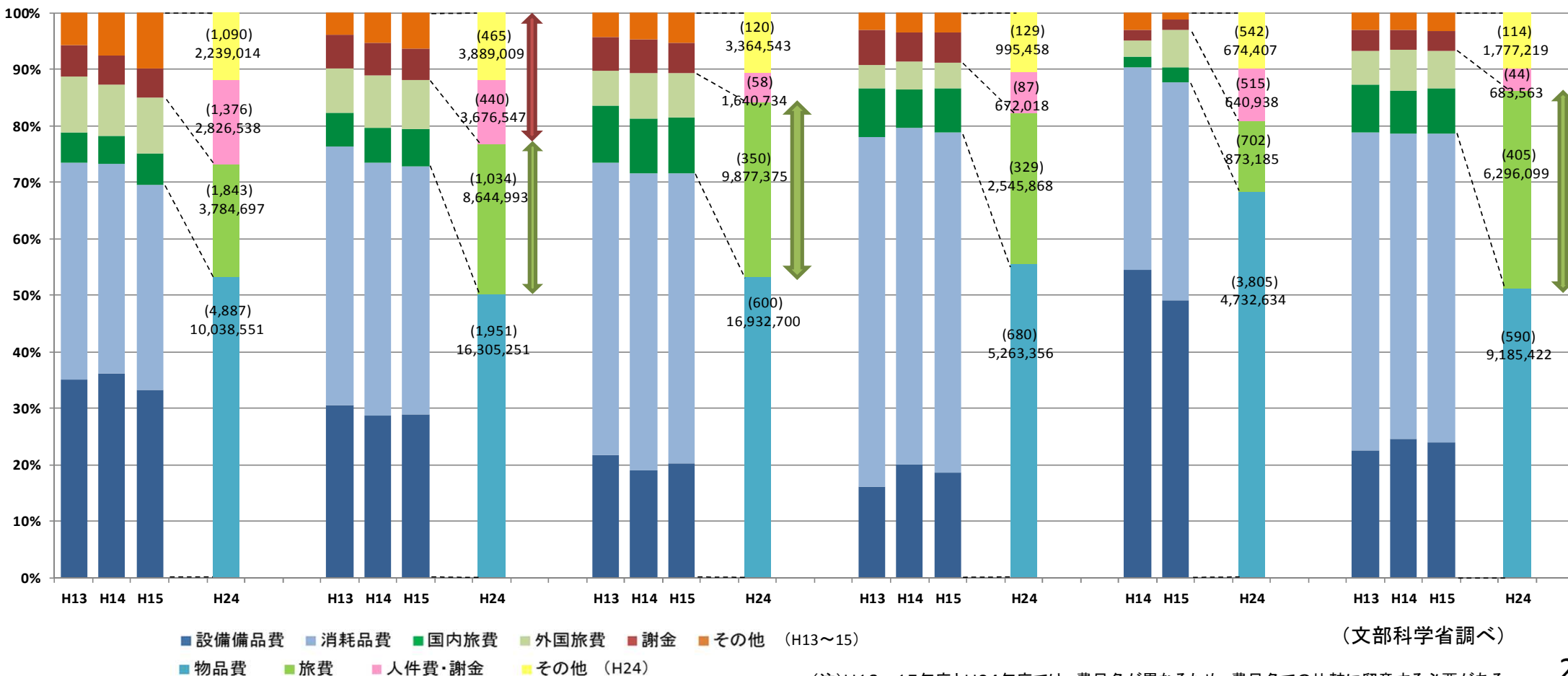
基盤研究(B)
(3,890)
32,515,800

基盤研究(C)
(1,128)
31,815,351

萌芽研究(H14)
挑戦的萌芽研究(H24)
(1,225)
9,476,700

若手研究(A)
(5,564)
6,921,164

奨励研究(A)(H13)
若手研究(B)(H14~)
(1,153)
17,942,303



(文部科学省調べ)

(注)H13~15年度とH24年度では、費目名が異なるため、費目名での比較に留意する必要がある。

科研費における重複制限(若手関係抜粋)

甲欄 \ 乙欄(新規)		特推	基盤(S)	基盤(A)	基盤(B) (※)	基盤(C) (※)	若手(A)	若手(B)	新学術	挑戦的 萌芽
		若手研究 (A)	新規	□	×	×	×	×	—	×
	継続	□	▲	▲	▲	▲	—	▲	○	○
若手研究 (B)	新規	□	×	×	×	×	×	—	○	×
	継続	□	▲	▲	▲	▲	▲	—	○	▲
研究活動 スタート支援	継続	□	□	□	□	□	□	□	□	□

- : 双方の研究課題に応募できる
- : 双方の研究課題に応募できるが、双方採択になった場合には、乙欄の研究課題の研究のみ実施する
- ×
- ▲ : 乙欄の研究課題に応募できない
- : 同一の研究種目においては、一つの研究課題にのみ応募できる

(※) 基盤研究(B)及び(C)であっても、特設分野研究への応募は、若手研究(A)及び(B)との重複応募が可能